

令和3年度 第2回 南大隅町議会定例会3月会議 会議録（第4号）

招集年月日 令和3年 4月 28日

招集の場所 南大隅町議会議事堂

開 会 令和3年 4月 28日

開 議 令和4年 3月 25日 午前10時00分

応召議員 全 員

不応召議員 な し

出席議員

1番 後藤道子君	6番 上之園健三君	10番 幸福恵吾君
2番 森田重義君	7番 津崎淳子君	11番 大坪満寿子君
3番 日高孝壽君	8番 平瀬十助君	12番 木佐貫徳和君
5番 浪瀬敦郎君	9番 大村明雄君	13番 松元勇治君

欠席議員 な し

会議録署名議員：（12番）木佐貫 徳和 君 （1番）後藤 道子 君

職務の為の出席者：（議会事務局長）川元 俊朗 君 （書記）平瀬戸ゆかり君

地方自治法第121条の規定による出席者

町 長	石 畑 博 君	介護福祉課長	中村喜寿君
副 町 長	不 在	経 済 課 長	新保哲郎君
教 育 長	山 崎 洋 一 君	教育振興課長	上大川秋広君
総 務 課 長	相 羽 康 徳 君	税 務 課 長	下園敬二君
支 所 長	川 越 貢 君	建 設 課 長	中之浦伸一君
会 計 管 理 者	黒 江 鳴 美 君	町民保健課長	黒木秀君
企 画 課 長	熊 之 細 等 君	総務課課長補佐	古殿裕一郎君
商工観光課長	愛 甲 真 一 君	総務課係長	原 琢 磨 君

議 事 日 程 : 別紙のとおり

会議に付した事件 : 議事日程のとおり

議 事 の 経 過 : 別紙のとおり

散 会 令和4年 3月 25日 午前11時14分

議 事 日 程

(付託事件の委員長報告、質疑、討論、採決)

日程第 1	議案第 49 号	令和 4 年度 南大隅町一般会計予算について
日程第 2	議案第 50 号	令和 4 年度 南大隅町国民健康保険事業特別会計予算について
日程第 3	議案第 51 号	令和 4 年度 南大隅町診療所事業特別会計予算について
日程第 4	議案第 52 号	令和 4 年度 南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計予算について
日程第 5	議案第 53 号	令和 4 年度 南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計予算について
日程第 6	議案第 54 号	令和 4 年度 南大隅町下水道事業事業特別会計予算について
日程第 7	議案第 55 号	令和 4 年度 南大隅町後期高齢者医療事業特別会計予算について
日程第 8	議案第 56 号	令和 4 年度 南大隅町水道事業会計予算について

(議案上程、説明、質疑、討論・採決)

日程第 9	同意第 5 号	監査委員の選任について同意を求める件
日程第 10	議案第 57 号	南大隅町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の件
日程第 11	議案第 58 号	南大隅町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件
日程第 12	議案第 59 号	南大隅町町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件
日程第 13	議案第 60 号	南大隅町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件
日程第 14	議案第 61 号	南大隅町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の件
日程第 15	議案第 62 号	南大隅町職員の育児休業に関する条例の一部を改正する条例制定の件
日程第 16	議案第 63 号	令和 3 年度南大隅町一般会計補正予算（第 11 号）について

(議案上程、説明、質疑、討論、採決)

日程第 17	発議第 2 号	ロシアによるウクライナへの侵攻に断固抗議する決議について
日程第 18		議員派遣について
日程第 19		委員会の閉会中の継続調査申し出について

▼ 開 会

議長（松元勇治君）

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ配付いたしましたので、ご了承願います。

- ▼ 日程第1 議案第49号 令和4年度南大隅町一般会計予算について
- ▼ 日程第2 議案第50号 令和4年度南大隅町国民健康保険事業特別会計予算について
- ▼ 日程第3 議案第51号 令和4年度南大隅町診療所事業特別会計予算について
- ▼ 日程第4 議案第52号 令和4年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計予算について
- ▼ 日程第5 議案第53号 令和4年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計予算について
- ▼ 日程第6 議案第54号 令和4年度南大隅町下水道事業特別会計予算について
- ▼ 日程第7 議案第55号 令和4年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計予算について
- ▼ 日程第8 議案第56号 令和4年度南大隅町水道事業会計予算について

議長（松元勇治君）

日程第1 議案第49号 令和4年度南大隅町一般会計予算についてから、日程第8 議案第56号 令和4年度南大隅町水道事業会計予算についてまで以上8件については、3月4日の本会議において、予算審査特別委員会に審査を付託してありますので、これを一括議題とします。

予算審査特別委員長の報告を求めます。

[予算審査特別委員長 大坪 満寿子 さん 登壇]

予算審査特別委員長（大坪満寿子さん）

ただいま議題となりました、議案第49号から議案第56号までの令和4年度南大隅町一般会計予算及び各特別会計予算、並びに水道事業会計予算については、3月4日の本会議において予算審査特別委員会に付託され、3月8日から16日まで4回の委員会を開催し、提出された予算書について審査いたしました。その審査の経過と結果について報告いたします。

まず、議案第49号 令和4年度南大隅町一般会計予算は、予算額69億6千6百79万4千円で、前年度と比較して6千1百62万6千円の減額となっています。令和3年度は骨格予算だったことを考慮すると、令和4年度当初予算については、さらに減額予算となっており、徐々に自治体規模に見合った適正な予算額へシフトしていく良い方向だと考えます。

歳入では、地方交付税が全体の48.5%を占め、次に税収などの自主財源が26.5%、国・県支出金が13.7%、地方債8%と続きます。

73.5%を占める依存財源の主なものは、地方交付税が33億7千8百27万8千円で48.5%を占めています。国・県の支出金が9億5千1百32万4千円、町債が5億5千7百

50万円となっています。

歳出では、人件費や扶助費・公債費などに支出する義務的経費が32億9千1百61万3千円で全体の47.2%を占め、対前年比3.9%の増。道路や学校・公営住宅の建設などに支出される投資的経費は、6億3千3百72万2千円で、対前年比31.9%の減となっています。

その他の経費は、30億3千6百44万9千円で3.8%の増となっています。

地方債残高は令和3年度末見込みで105億7千7百62万円程度となり、基金は、一般会計に属する基金の令和3年度末見込み額が88億2千6百53万円程度の見込みであると報告を受けました。

公債費については、現段階では本年度がピーク額となる11億5千9百23万3千円が計上されています。

また、留保財源として突発的な事案に対応できるよう約2億円見込んでいるとの説明がありました。

次に、審査状況について報告します。

一般会計及び特別会計における人件費は、特別職3人、一般職員123人、再任用職員10人、会計年度任用職員76人の合計209人、予算総額が13億4千8百28万6千円との説明を受けました。

一般会計の歳入に関する審査では、町税については、1百24万8千円増ですが、ほぼ前年並みの計上であること、利子及び配当金については、定期預金の金利が低いいため総額では減額計上となっています。

債券の運用益に関する質疑では、今後の財政状況を見据えながら、保有する債券運用可能な基金のうち、総額の約30%を上限として、クーポン収入や売買による運用益の増収に取り組んでいくとの説明がありました。

歳出について総務課関係では、タウンミーティング事業について、自治会の先進的な事例を周知していくことや、証明書のコンビニ交付導入事業、消防事業、B & G防災拠点事業の車両について、各自治会の合併等今後の方向性について質疑が交わされたところです。また、町駐車場整備事業では、全体の構想案ができた時点で、議会にも開示してほしい旨の要望が出されました。

農業委員会での審査では、農地の利用状況調査後の所有者通知について質疑があり、地目の変更等がなされた場合、評価額も変わるので税務課との連携を取るよう意見がありました。

経済課では、類似事業の一本化、農業公社に体制、山林伐採後の造林指導について、広域漁場整備の継続性と藻場造成について、水産物販売のトレーハウス管理運営についてなど、それぞれ質疑がなされ、特に藻場造成については、町の単独事業としてでも必要ではないか、との意見が出されたところです。

支所の関係では、一般会計と診療所事業及び下水道事業特別会計まで併せて審査しました。退任される歯科医師の旅費について、支所の職員構成と窓口対応職員の専任について質疑がなされました。

商工観光課では、観光協会に対しての質疑も多く、委託事業や補助金額、独自事業についてなどの質疑や要望をはじめ、スタートアップ事業補助金の月額やアンバサダー事業継続の検討、ドラゴン・夏祭り事業補助金の増額、みなと公園の遊具と佐多地区への公園整備、アルベルゴ・ディフーズ事業の詳細、バイクミーティング事業の補助金の額と実施計画について、自動販売機購入のための新規補助事業、佐多岬や雄川の滝への入場料徴収の検討、各公衆トイレの非接触型水道蛇口の導入に

ついてなど、様々な質疑と要望などが出され、それぞれ現状や計画について説明がなされました。

教育振興課の審査では、宮迫基金の用途拡充後の基金管理について、学校バリアフリー化調査委託金、南大隅高校魅力発信交流事業の補助金について、高校寮の現状と今後の見通し、児童生徒のコロナ感染症罹患後の後遺症調査の必要性などが質疑されました。

町民保健課関係では、一般会計に加え国民健康保険事業、後期高齢者医療事業の審査も行いました。

戸籍情報システム委託先についてとコンビニ証明書発行事業との関連性についての質疑や、コロナ関連自宅待機者への支援、医師招へい事業、在宅当番医制委託事業、合併浄化槽の普及率や水質検査後の対応、ポイ捨て禁止条例事業、支援を要する子供たちへの施策についてなど質問が出され、回答をいただきました。

介護福祉課の審査では、一般会計と同時に各介護保険事業会計の審査も実施しました。

新規事業のおおすみ地域青年後見センター委託事業では、利用者の予測、後見人の指定、専門員の有無や委託方法についての質疑や、保育料の軽減内容などについて説明がなされました。

税務課では、まず、令和3年分申告について現状報告があり、耕種部門ではバレイショが令和2年分より状況が良かったこと、畜産部門は例年並みであり、個人水産業については水揚げ量が減少、商業については把握できていないが厳しい状況である、とのことでした。

個人町民税は前年比2百76万5千円の増額、また法人事業税交付金は、前年比からほぼ倍増した7百48万1千円を計上されています。

令和3年度の決算審査委員長報告にもありましたように、税収は町の根幹をなす自主財源であることから、徴収率の向上を期待するところです。

また、本件については、税の徴収だけでなく、各保険料・使用料など全庁的問題として、令和4年度におきましても、徴収率にこだわった事務の執行を望みます。

地籍調査の進捗状況についての質疑では、令和3年終了時点で、進捗率32.46%、令和4年度の調査面積が158haで、浮津・大中尾地区及び片野坂・尾波瀬・田尻地区を予定しているとの説明がありました。

企画課の審査においては、路線バス事業及びコミュニティバス事業について、ブロンズ人材センターの独自事業について、移住・就業支援の事業内容について、オドル野菜プロジェクト事業の詳細についての質疑と、白ナンバー車の営業行為認可について、調査研究をされるよう要請しました。

建設課の審査では、神山小学校校長住宅建替えの件、空き家住宅解体事業の拡充について、農村環境策定委託事業の詳細について質疑応答があったところです。

総括質疑では、神山小学校体育館建替えについての、今後の予定と、歳出予算額の住民一人当たりの換算額について他自治体との比較検討が必要ではないかとの意見が出されました。

次に、特別会計について報告いたします。

議案第50号 令和4年度南大隅町国民健康保険事業特別会計予算は、対前年比11.1%増の14億8千27万6千円となっています。要因は、保険給付費及び国民健康保険事業費納付金について、鹿児島県の試算方法がコロナ感染症が始まる前の水準を基礎としたため増額となったとの説明がありました。

議案第51号 令和4年度南大隅町診療所事業特別会計予算は、対前年比8%減の1億4千34万5千円で、診療使用料の減額を問う質疑に、人口減少によるものと、備品購入費を計上していないとの回答でした。オンライン診療についての質疑もなされました。

議案第52号 令和4年度南大隅町介護保険事業(保険事業勘定)特別会計予算は、対前年比1.2%減の13億4千5百34万3千円で、昨年度との対比で介護給付費が減少しているとの問いには、被保険者数が減少していること、また、認定調査員についても質問があり、今後も引き続き募集していくとの回答がありました。

議案第53号 令和4年度南大隅町介護保険事業(サービス事業勘定)特別会計予算は、対前年比7.3%減の1千5百20万1千円となっています。

議案第54号 令和4年度南大隅町下水道事業特別会計予算は、対前年比9.8%減の5千5百25万円で、引き続き地方公営企業法の適用に向けて取り組むとの説明がありました。

議案第55号 令和4年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計予算は、対前年比0.7%増の1億5千3百44万2千円となっています。歳入の保険料減額については、被保険者減少によるものとの説明がありました。

議案第56号 令和4年度南大隅町水道事業会計予算は、給水戸数3,732戸、1日平均配水量2,230^mなどを業務予定量としていることと、資金的収入額が資金的支出額に対して不足している1億2千3百13万8千円については、過年度分及び当該年度分の損益勘定留保資金で補填する予定であると説明がありました。

以上、予算審査の経過を申し上げましたが、本定例会3月会議冒頭でありました町長の施政方針の中でも、南大隅町の自治体規模にあった予算編成が必要であるとの方針が述べられました。

人口減少が続く中で、本町に何が必要で、優先的に執行していかなければならない事業は何かを取捨選択しながら、町政を執行していただきたいと思います。

もちろん議会といたしましても、各事業については是々非々の中で討議していく、未来につながる持続可能な自治体としての町政運営に努力・協力してまいります。

また、今回の審査を通じて委員から出されました意見、要望等について真摯に検討され、本予算を適正に執行されることを希望します。

予算審査特別委員会に付託されました議案第49号 令和4年度南大隅町一般会計予算から、議案第56号 令和4年度南大隅町水道事業会計予算については、慎重な審査を行った結果、8件全てについて全会一致で、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、予算審査特別委員会の審査の経過と結果について報告を終わります。

議長(松元勇治君)

これから質疑を行います。

予算審査特別委員長の報告に対し、質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長(松元勇治君)

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

議案第49号 令和4年度南大隅町一般会計予算についての討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

討論なしと認めます。

これから、議案第49号 令和4年度南大隅町一般会計予算についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する予算審査特別委員長の報告は、原案のとおり可決であります。

議案第49号 令和4年度南大隅町一般会計予算について、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

全 員 起 立

議長（松元勇治君）

起立多数です。着席をお願いします。

したがって、議案第49号 令和4年度南大隅町一般会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

これから討論を行います。

議案第50号 令和4年度南大隅町国民健康保険事業特別会計予算について、討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

討論なしと認めます。

これから、議案第50号 令和4年度南大隅町国民健康保険事業特別会計予算についてを採決します。

本案に対する予算審査特別委員長の報告は、原案のとおり可決であります。

委員長の報告のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第50号 令和4年度南大隅町国民健康保険事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

これから討論を行います。

議案第51号 令和4年度南大隅町診療所事業特別会計予算について討論はありま

せんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

討論なしと認めます。

これから、議案第51号 令和4年度南大隅町診療所事業特別会計予算についてを採決します。

本案に対する予算審査特別委員長の報告は、原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第51号 令和4年度南大隅町診療所事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

これから討論を行います。

議案第52号 令和4年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計予算について討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

討論なしと認めます。

これから、議案第52号 令和4年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計予算についてを採決します。

本案に対する予算審査特別委員長の報告は、原案のとおり可決であります。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第52号 令和4年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

これから討論を行います。

議案第53号 令和4年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計予算について討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

討論なしと認めます。

これから、議案第53号 令和4年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計予算についてを採決します。

本案に対する予算審査特別委員長の報告は、原案のとおり可決であります。委員長の報告のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第53号 令和4年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

これから討論を行います。

議案第54号 令和4年度南大隅町下水道事業特別会計予算について討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

討論なしと認めます。

これから、議案第54号 令和4年度南大隅町下水道事業特別会計予算についてを採決します。

本案に対する予算審査特別委員長の報告は、原案のとおり可決であります。委員長の報告のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第54号 令和4年度南大隅町下水道事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

これから討論を行います。

議案第55号 令和4年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計予算について討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

討論なしと認めます。

これから、議案第55号 令和4年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計予算についてを採決します。

本案に対する予算審査特別委員長の報告は、原案のとおり可決であります。

委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第55号 令和4年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計予算については原案のとおり可決されました。

これから討論を行います。

議案第56号 令和4年度南大隅町水道事業会計予算について討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

討論なしと認めます。

これから、議案第56号 令和4年度南大隅町水道事業会計予算についてを採決します。

本案に対する予算審査特別委員長の報告は、原案のとおり可決であります。

委員長報告のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第56号 令和4年度南大隅町水道事業会計予算については原案のとおり可決されました。

▼ 同意第5号 監査委員の選任について同意を求める件

議長（松元勇治君）

同意第5号 監査委員の選任について同意を求める件についてを議題とします。

本件について、提出者の説明を求めます。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

同意第5号は、監査委員の選任について同意を求める件であります。

本件は、本町の監査委員に、鹿児島県肝属郡南大隅町佐多伊座敷4472番地、徳永和幸氏を再任したいので、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

任命の期間は、令和4年4月1日から4年間となります。

よろしくご審議のうえ、ご同意くださいますようお願いいたします。

議長（松元勇治君）

これから質疑を行います。

同意第5号 監査委員の選任について同意を求める件に質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

討論なしと認めます。

これから、同意第5号 監査委員の選任について同意を求める件を採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は、起立をお願いします。

全 員 起 立

議長（松元勇治君）

起立多数です。

したがって、同意第5号 監査委員の選任についての同意を求める件は、同意することに決定しました。

▼ 日程第10 議案第57号 南大隅町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の件

議長（松元勇治君）

日程第10 議案第57号 南大隅町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の件を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

議案第57号は、南大隅町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定の件についてであります。

本件は、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、国民健康保険税の未就学児に係る被保険者均等割額の減額について所要の改正を行うものでございます。

ご審議のうえ、ご決定方よろしくお願いいたします。

議長（松元勇治君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

討論なしと認めます。

これから、議案第57号 南大隅町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の件を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第57号 南大隅町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の件は、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第11 議案第58号 南大隅町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件

議長（松元勇治君）

日程第11 議案第58号 南大隅町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

議案第58号は、南大隅町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件についてであります。

本件は、令和3年人事院勧告に基づき、一般職の職員の給与に関する法律等が一部改正されたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

今回の改正は、期末手当の支給月数について、0.15月の引き下げを行い、令和4年6月に支給する期末手当に特例措置を講じるものであります。

よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

議長（松元勇治君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

討論なしと認めます。

これから、議案第58号 南大隅町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第58号 南大隅町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件は、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第12 議案第59号 南大隅町町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件

議長（松元勇治君）

日程第12 議案第59号 南大隅町町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

議案第59号は、南大隅町町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件についてであります。

本件は、一般職の職員の期末手当の支給割合改正に準じ、所要の改正を行うものであります。

今回の改正は、町長・副町長・教育長の期末手当について、支給月数を、年間3.35月から3.25月へ0.10月引下げを行い、令和4年6月に支給する期末手当に特例措置を講じるものであります。

よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

議長（松元勇治君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

討論なしと認めます。

これから、議案第59号 南大隅町町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第59号 南大隅町町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例制定の件は、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第13 議案第60号 南大隅町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件

議長（松元勇治君）

日程第13 議案第60号 南大隅町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

議案第60号は、南大隅町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件についてであります。

本件は、一般職の職員の期末手当の支給割合改正に準じ、所要の改正を行うものであります。

今回の改正は、議会議員の期末手当について、支給月数を年間、3.35月から3.25月へ0.10月引き下げを行い、令和4年6月に支給する期末手当に特例措置を講じるものであります。

よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

議長（松元勇治君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

討論なしと認めます。

これから、議案第60号 南大隅町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第60号 南大隅町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件は、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第14 議案第61号 南大隅町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の件

議長（松元勇治君）

日程第14 議案第61号 南大隅町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の件を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

議案第61号は、南大隅町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の件についてであります。

本件は、一般職の職員の期末手当の支給割合改正に準じ、所要の改正を行うものであります。

今回の改正は、期末手当の支給月数を、年間2.55月から2.40月へ0.15月、引下げを行うものであります。

よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

議長（松元勇治君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

質疑なしと認めます。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

討論なしと認めます。
これから、議案第61号 南大隅町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の件を採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

異議なしと認めます。
したがって、議案第61号 南大隅町パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定の件は、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第15 議案第62号 南大隅町職員の育児休業に関する条例の一部を改正する条例制定の件

議長（松元勇治君）

日程第15 議案第62号 南大隅町職員の育児休業に関する条例の一部を改正する条例制定の件を議題とします。
本案について、提案理由の説明を求めます。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

議案第62号は、南大隅町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定の件についてであります。
本件は、人事院勧告に基づき、国家公務員の育児休業等に関する法律が改正されたことを踏まえ、所要の改正を行うものであります。

今回の改正内容は、非常勤職員の育児休業取得の取得要件の緩和及び育児休業を取得しやすい勤務環境を整備するためのものがございます。

よろしくご審議、ご決定くださいますようお願いいたします。

議長（松元勇治君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

討論なしと認めます。

これから、議案第62号 南大隅町職員の育児休業に関する条例の一部を改正する条例制定の件を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第62号 南大隅町職員の育児休業に関する条例の一部を改正する条例制定の件は、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第16 議案第63号 令和3年度南大隅町一般会計補正予算（第11号）について

議長（松元勇治君）

日程第16 議案第63号 令和3年度南大隅町一般会計補正予算（第11号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

議案第63号は、令和3年度南大隅町一般会計補正予算（第11号）についてであります。

本件は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6百11万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ75億3千9百38万6千円とするものであります。

「第1表 歳入歳出予算補正」では、歳出予算に、新型コロナウイルスワクチン接種事業の計上を行い、歳入予算では、所要の財源として、地方交付税、国庫支出金を計上したものであります。

また、「第2表 繰越明許費補正」では、次年度への繰り越しが必要な事業について、繰越明許費の追加を行うものであります。

詳細は、担当課長に説明させますので、よろしくご審議のうえ、ご決定くださいますようお願いいたします。

総務課長（相羽康德君）

それでは、議案第63号 一般会計補正予算（第11号）についてご説明いたします。まず、1ページでございます。

議案第63号 令和3年度南大隅町一般会計補正予算（第11号）、令和3年度南大隅町の一般会計補正予算（第11号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6百11万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ75億3千9百38万6千円とする。

2 歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

4ページをお願いします。

第2表 繰越明許費補正でございますが、情報収集等業務効率化支援事業について追加を行うものでございます。

7ページをお願いします。

歳入でございますが、11款地方交付税に、今回の補正予算に係る財源調整としまして1千円を計上いたしました。

続いて、15款国庫支出金、1項国庫負担金、3目衛生費国庫負担金に、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金6百11万3千円を計上したものでございます。

次に、歳出でございます。8ページをお願いします。

4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費に、新型コロナウイルスワクチン接種事業として6百11万4千円を計上しております。

以上、ご審議、ご決定くださいますようよろしくお願いいたします。

議長（松元勇治君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

質疑なしと認めます。
これから討論を行います。
討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

討論なしと認めます。
これから、議案第63号 令和3年度南大隅町一般会計補正予算（第11号）についてを採決します。
お諮りします。
本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

異議なしと認めます。
したがって、議案第63号 令和3年度南大隅町一般会計補正予算（第11号）については、原案のとおり可決されました。
休憩します。

10 : 48
～
10 : 50

▼ 日程第17 発議第2号 ロシアによるウクライナへの侵攻に断固抗議する決議について

議長（松元勇治君）

では、再開します。
日程第17 発議第2号 ロシアによるウクライナへの侵攻に断固抗議する決議についてを議題とします。
本案について、趣旨説明を求めます。

[7番 津崎 淳子 さん 登壇]

7番（津崎淳子さん）

発議第2号 ロシアによるウクライナへの侵攻に断固抗議する決議について趣旨説明にかえて決議文を読み上げます。

ロシアによるウクライナへの侵攻に断固抗議する決議。

ロシアによるウクライナへの武力侵攻は、国際社会の平和と安全を著しく損なう暴挙であり、武力の行使を禁ずる国連憲章・国際法の重大な違反である。

この事態は、欧州にとどまらず、日本が位置するアジアを含む国際社会における秩序の根幹を揺るがす極めて深刻な事態であり、核による威嚇・牽制は地球上の全人類にとって、断じて容認できることではない。いかなる国においても人間として、暴力と脅迫は決して許されるべきものではない。

南大隅町議会は、ロシアによる今回の武力攻撃及び侵略に対し、ロシアに厳重に抗議するとともに、国連総会の緊急特別会合において採択された決議を受け入れ、即時の攻撃停止と完全撤退を強く求めるものである。

また、政府においては、現地在留邦人の安全確保とウクライナ国民の救済に努めるとともに、国際社会と緊密に連携し、厳格な対応を行うよう要請する。

以上、決議する。ご賛同の上、決定くださるようよろしくお願いいたします。

令和4年3月25日 南大隅町議会。

議長（松元勇治君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

討論なしと認めます。

これから、発議第2号 ロシアによるウクライナへの侵攻に断固抗議する決議についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

異議なしと認めます。

したがって、発議第2号 ロシアによるウクライナへの侵攻に断固抗議する決議については、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第18 議員派遣の件

議長（松元勇治君）

日程第18 議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

会議規則第123条の規定による議員派遣については、お手元に配付のとおりにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

異議なしと認めます。

ご異議ありませんので、そのように決定しました。

▼ 日程第19 委員会の閉会中の継続調査の申し出について

議長（松元勇治君）

日程第19 委員会の閉会中の継続調査の申し出についてを議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第71条の規定によって、お手元に配付しましたので申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査することにご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

お諮りします。

3月会議において議決されました、議案等の条項、字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。

ご異議ありませんか。

「なし。」 という者あり

議長（松元勇治君）

異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

以上で、全部の日程を終了しました。

暫時休憩します。

10 : 56

～

11 : 10

議長（松元勇治君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、町長から発言を求めておられますので、これを許可します。

[町長 石畑 博 君 登壇]

町長（石畑博君）

令和3年度南大隅町議会定例会3月会議を閉会されるにあたり、一言お礼申し上げます。

3月4日から本日の会議まで22日間の日程でありましたが、令和4年度一般会計当初予算69億6千6百79万4千円をはじめとして、各特別会計及び水道事業会計の各議案などお願いいたしました全ての議案について、原案どおり可決いただき誠にありがとうございました。

当初予算では、これまで議員各位から喫緊の政策課題として一般質問等で賜りましたご提言と併せて、本町に必要な施策をタイムリーに進めるための予算を計上させていただきました。

今後も、引き続き、自治体規模に見合った財政規模に近づけるため、地方債残高、基金積立額のバランスに配慮しながら、全ての町民が公平に暮らしやすい町づくりを目指し、将来に亘り健全で持続可能な安定的財政運営に努めてまいりたいと考えております。

一般質問につきましては、今回8名の議員から15問31項目について、ふるさと納税、町道整備及び安全対策、へき地医療、高齢者への祝い金、鳥獣被害対策、医師会立病院再整備事業、観光漁業及び水産業振興、自治会組織、観光地整備、教育基金事業、住宅環境整備、高齢化への課題など、町政に関わる幅広い課題についてご意見やご提言をいただきました。

議員各位が、地域活動の中でお聞きされました町民の声でありますので、予算審査特別委員会で賜りましたご意見等と併せて、今後の政策に十分反映させていきたいと考えております。

令和4年度のスタートとなりますが、今年度も町民に密着した第一次産業の支援、自治会活動の支援、子育て世代の支援、この3つの大きな思いを成就させるため、一本の柱を礎に取り組みを進めてまいります。

また、高齢化率がクローズアップされておりますが、ご高齢の方々にとって、い

つまでも住みなれた町、自治会で暮らしたいという思いは幅広く感じております。

地域を支えていただいた方々がいつまでも安心して安全に暮らせる町として感じただけのよう、あらゆる施策展開に取り組んでまいります。

町民皆様のご要望に真摯にお応えすべく、数多くの政策課題を一つずつ丁寧に解決していき、町民皆様に喜んでいただける町づくりを目指してまいります。

引き続き、議員各位の変わらないご指導、お力添えを賜り、町政遂行にスピード感を持って取り組んでまいります。

新年度におきましても議員各位が益々ご健勝で、本町発展のためのご指導、ご尽力を賜りますようお願い申し上げます、令和3年度3月会議終了のお礼といたします。

▼ 散 会

議長（松元勇治君）

以上をもちまして、令和3年度第2回南大隅町議会定例会3月会議を散会します。

散 会 : 令和4年 3月25日 午前11時14分